

令和7年度 戦略的保険者機能に関する
重点施策シート〔鳥取支部〕

○課題シート

	課題 ・現状評価シート等より、他支部との比較や時系列比較を行い、自支部特有の課題を抽出してください。 ・課題は複数記載し、5つ以上ある場合は行を追加してください。
1	◎入院医療費が全国平均を上回る ・中でも新生物による入院が多い。 ・重症化リスクが高い。
2	◎血圧リスクが高い ・健診結果から血圧リスク保有者が48.0%（令和5年度）と高い値となっている。
3	◎運動習慣要改善者の割合が、全市町村で高い。
4	◎被扶養者への特定保健指導の実施率について令和4年度以降は最下位を脱出したが、令和4年度43位、令和5年度41位と全国平均を下回る状況が続いている。
5	

○重点施策シート

①課題 ※課題シートより転記	◎入院医療費が全国平均を上回る ・中でも新生物による入院が多い。 ・重症化リスクが高い。
②これまでの 取組と評価	◎これまでの取組と結果（結果の数値はいずれも令和5年度末） （共通）鳥取県と協働した「健康経営マイレージ事業」を継続して推進し、R5年度下半期はステップアップ方式（※）を導入して展開を行った。R6年2月～商工会議所等の関係団体に訪問し、マイレージ事業について講演や会報誌に記事の掲載を行った。また、「企業健康度カルテ」の提供、「健康経営実践セミナー」での情報発信、「健康経営比較分析」による効果測定を行った。→健康宣言2,324事業所 ※ステップアップ方式：すでに健康経営マイレージ事業にご参加の事業所に健康リスクや生活習慣の改善でも効果を上げるべく、健康づくりの目標を設定いただくもの。 令和5年度より健診費用の受診者自己負担額を軽減している。 AGEs機器他の貸出を実施→AGEsは貸出済26事業所、貸出予定2事業所（令和6年9月末時点、残り2事業所） （新生物）被保険者：がん検査の項目を含む、生活習慣病予防健診の実施 鳥取県と協働した肝機能リスクの高い方への受診勧奨を実施 →生活習慣病予防健診受診率65.3% 被扶養者：全市町村と連携した「特定健診・がん検診ダブル受診事業」を実施→特定健診実施率24.3% （重症化）被保険者：未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施→受診勧奨後3か月以内に受診した者の割合9.8% 糖尿病性腎症にかかる重症化予防事業→12人実施（初回面談実施人数） ◎取組に関する評価 健康宣言事業所と未宣言事業所とでは、H28年度と比較して入院医療費や入院頻度、健診受診率に違いが出るなど、一定の効果を上げていると考えられる。 なお、健診受診率のKPI目標（62.6%）を達成した要因としては、健診費用の受診者自己負担額を軽減した効果も考えられる。 未治療者受診勧奨については、KPI目標（13.1%）を達成しておらず一層の強化が必要。 鳥取県と協働した肝機能リスクの高い方への受診勧奨事業を実施。また健康意識を高めるためR5年度よりAGEs機器他の貸出を実施したが、好評であったためR6年度についても実施。
③今後の重点施策 とその検証方法	◎「健康経営マイレージ事業」の継続実施、ステップアップ方式を本格的に推進する。 ◎生活習慣病予防健診を受診しやすい環境の整備 ・令和5年度から健診費用の保険者負担分を増額することで、受診者の自己負担額を軽減した。 ・付加健診の対象年齢について、これまでは40歳、50歳としていたが、令和6年度からは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳へ拡大し、健診内容の充実を図っている。 ◎鳥取県の重点課題であるがん対策の実施 ・通常の未治療者受診勧奨とは別に肝機能リスクの高い方への受診勧奨事業を実施する。 ・通常の特定保健指導対象者基準とは別に、肝機能リスクに特化した基準で対象者を選定し指導を行う。 ・鳥取県の事業について、積極的に広報を行う。 ◎検証方法 ・健康宣言事業所・未宣言事業所を比較し、入院医療費や入院頻度、健診受診率の推移を検証する。 ・健診結果から、肝機能リスク保有者の増減を確認する。特に肝機能リスクによる保健指導を受けられた方のリスク変化を確認し、検証する。

○重点施策シート

①課題 ※課題シートより転記	◎血圧リスクが高い ・健診結果から血圧リスク保有者が48.0%（令和5年度）と高い値となっている。
②これまでの 取組と評価	◎これまでの取組と結果（結果の数値はいずれも令和5年度末） ・外部委託を進めるなど特定保健指導実施者数の拡大に努めている。→特定保健指導実施率22.9% ・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施→受診勧奨後3か月以内の受診率9.8% ・血圧計貸出を実施→9事業所貸出 特定保健指導の実施率については拡大に努めているものの十分とは言えず、さらに取組を進める必要がある。未治療者に対する受診勧奨についても、KPI目標（13.1%）を達成しておらず一層の強化が必要。
③今後の重点施策 とその検証方法	◎外部委託による特定保健指導の拡大 ・委託先保健指導専門機関の契約事業者数を1事業者から2事業者へ増やし、マンパワーの拡充を図っている。 ・契約する2事業者について、地域性が強い「訪問型」とICTに強い「夜間・休日型」の別仕様に区別することで利用者の利便性の向上を図っている。 ◎適用事業所へ血圧計の貸出等 ・希望する事業所へ1週間などの期間を定め血圧計を貸し出し、被保険者の血圧リスクへの問題意識向上を図る。 ・今年度からは、貸出先事業所の希望に応じて集団学習会や健康相談会を実施することとした。 ◎ヘルシーレシピの充実 ・従来より実施している支部契約管理栄養士による「ヘルシーレシピ」を充実させ、支部広報誌やホームページに継続して掲載する。 ◎食生活アンケート ・令和元年度以来の食生活アンケートを8月に実施（9/20回答期限）した。下半期に回答結果の分析を行い、課題解決策の検討を行う。 ◎検証方法 ・健診結果から、血圧リスク保有者の増減を確認する。特に血圧計を貸し出した事業所については事業所単位で確認し、検証する。

○重点施策シート

①課題 ※課題シートより転記	◎運動習慣要改善者の割合が、全市町村で高い。
②これまでの 取組と評価	◎運動習慣について、鳥取県と協働した「健康経営マイレージ事業」における、運動習慣に関する取り組みメニューを9項目から12項目に拡大し、メニューの充実を図ることにより取り組む事業所の増加促進を行った。 県からねんりんピックの協賛依頼があったが、60歳以上の競技参加者に対する支援となることはもとより、観客も含めて幅広い年齢に対し、効果的な広報を展開でき、あわせて鳥取支部の生活習慣の課題である「運動習慣の改善」の契機となることを期待し、大会総合ガイドブックの広告協賛を実施した。 県の実施するウォーキングイベント等をメルマガで積極的に紹介している。
③今後の重点施策 とその検証方法	◎今後の重点施策 ・鳥取県と協働した「健康経営マイレージ事業」においては、部門別の知事表彰制度を実施し、運動部門を制定する。さらなるメニューの充実と運動習慣に関する取り組みに関心を引き、取組事業所を増加させる。 ・県等からウォーキングイベント等の情報を収集、メルマガ等で紹介し参加人数の増加に寄与する。 ・ウォーキングイベントに限らず、グラウンドゴルフ大会・体操教室等様々な運動機会の広報を検討する。 ・市町村や関係団体等から運動に関するイベント等への協力依頼があれば対応を検討する。 ◎検証方法 ・「健康経営マイレージ事業」参加事業所における、運動に関する取組み実施事業所数の変化を確認する。

○重点施策シート

①課題 ※課題シートより転記	◎被扶養者への特定保健指導の実施率について令和4年度以降は最下位を脱出したが、令和4年度43位、令和5年度41位と全国平均を下回る状況が続いている。
②これまでの取組と評価	◎実施率が向上しない要因 特定保健指導を受けるための自己負担額が高いことが一因となっている。 ◎これまでの取組 ・自己負担が無料または低額の県内の実施機関へ指導件数の拡大ができないか働きかけている。 ・公民館などを利用して、協会けんぽの契約保健師、管理栄養士による直営の保健指導を実施し、拡大させている。 ◎取組に関する評価 無料または低額の実施機関の指導件数拡大は調整が難航している。一方で令和4年度から強化した、公民館などを利用した協会けんぽ直営の保健指導は利用者の方からも好評で、実績数も令和3年度：2名から、令和4年度：20名、令和5年度：28名へと大幅に増加している。翌年度以降も利用したいとのお声もいただいております、実施会場の設置を広げて取組を拡大している。
③今後の重点施策とその検証方法	◎被扶養者の特定保健指導の制度を各種広報を通じて広く周知 ・セット券（受診券・利用券）の送付時に同封する保健指導のお知らせチラシについて工夫を施し、より訴求力のあるチラシとなるように加工する。 ・費用対効果を考慮して各種媒体による広報を実施する。 ◎特定保健指導を利用しやすい環境の整備 ・自己負担額の軽減にかかる、外部機関との交渉、調整を引き続き実施する。 ・鳥取市、米子市、倉吉市における会場設置だけでなく、対象者を確認のうえ会場設置の拡大を継続して実施する。また、ICTを活用したりリモート面談を導入し利便性の向上を図る。 ◎検証方法 ・実際に申込みがあった地区を把握し、翌年度以降の会場設置に役立てる。